

# 事業革新・活性化に取り組む企業を応援！ 優遇税制・補助金・経営革新説明会

岡崎商工会議所 中小企業相談所

国は産業力強化を図るため、経済の好循環を実現しようとする中小企業・小規模事業者に対し支援策を打ち出しています。

今回、実施される予定の税制優遇制度と「ものづくり・商業・サービス革新」補助金等について概要をお伝えします。さらに自社の製品・商品やサービスを再発見し、今まで手掛けたことのない新たなチャレンジに取り組むヒントについてご説明いたします。経営の革新、事業の活性化を積極的に進めようとお考えの方は是非ご参加ください。

## 開催要項

【日時】 平成26年 2月17日（月） 午後 1時30分 ～ 4時

【会場】 岡崎商工会議所 2F 中ホール

【内容】

◎優遇税制について説明 中部経済産業局 地域経済部地域振興課 担当者  
○生産性向上設備投資促進税制の創設、中小企業投資促進税制の拡充・延長 等

◎補助金について説明 中部経済産業局 産業部産業振興課 担当者  
○ものづくり・商業・サービス革新補助金、商店街まちづくり事業、エネルギー使用合理化事業者支援補助金 等

◎事業経営の革新とは～新事業活動に取り組む企業事例  
〈説明〉松本中小企業診断士事務所 中小企業診断士 松本 久敏 氏

【受講料】 無料（但し、事前の申し込みが必要です。）

【申込先】 岡崎商工会議所 中小企業相談所 担当 和田 紫野  
TEL 0564-53-6500 FAX 0564-53-0101

【お申込み】 FAX：0564-53-0101 岡崎商工会議所 和田行

## 優遇税制・補助金・経営革新説明会【2月17日（月）】申込書

参加者氏名		お役職		事業所名		従業員数	
連絡 担当者名		業種		TEL		FAX	

○ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配付します。